

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和3年8月30日（月）

【照会先】


鳥羽市健康福祉課子育て支援センター
担当：松本

TEL 0599-25-7225

鳥羽市健康福祉課子育て支援室
担当：北村

TEL 0599-25-1184

鳥羽市子育て情報 LINE 公式アカウント「とぼっ子子育て LINE」によるビデオ通話相談の実証実験を開始します

- 概要： 令和3年8月27日から三重県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、子育て世代（妊婦、乳幼児を育てる保護者等）が子育て支援センターへ相談に訪れることや、職員が離島を含む地域へ出向いて相談を受けることが難しい状況となっています。そこで子育て支援センターでは、令和3年7月1日から運用を開始している鳥羽市子育て情報 LINE 公式アカウント「とぼっ子子育て LINE」によるビデオ通話相談の実証実験を開始します。
- 期間： 令和3年9月1日（水）～令和4年3月30日（水）
※ただし、実証実験につき年度途中で終了する場合があります。
- 実施日： 祝日・年末年始を除く月・水・金
- 時間： 午前9時～午後4時最終受付（1回30分以内）
- 対象者： 鳥羽市民の妊婦、乳幼児を育てる保護者等（里帰り出産を含む）
- 相談にかかる費用： 無料（ただし、LINE コールに係る通信料は、利用者負担）
- 利用方法：
 - ① LINE アプリから「とぼっ子子育て LINE」と友達になる（ID：@922ofiwr）。
 - ② LINE ホーム→友達→公式アカウント→とぼっ子子育て LINE→通話マークをタップ
 - ③ 子育て支援センターの端末に着信→ビデオ通話を選択し、相談開始